

## 平成22年第9回玉城町議会定例会会議録（第3号）

1. 招集年月日 平成22年12月14日

2. 招集の場所 玉城町議会議場

3. 開 会 平成22年 9月17日

4. 応召議員

1番 小林一則君	2番 中野 勇君
3番 山本 静一君	4番 北川 雅紀君
5番 鈴木 加奈子君	6番 小林 豊君
7番 前川 隆夫君	8番 風口 尚君
9番 川西 元行君	10番 中瀬 信之君
11番 山口 和宏君	12番 奥川 直人君
13番 高木 市郎君	14番 東谷 富雄君

5. 不応召議員 なし

6. 出席議員 14名

7. 欠席議員 なし

8. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

町 長 辻村 修一君	副町長 中郷 徹君
教育長 山口 典郎君	会計管理者 前田 浩三君
総務課長 大南 友敬君	税務住民課長 小林 一雄君
生活福祉課長 林 裕紀君	建設課長 森島 千里君
上下水道課長 松田 幸一君	病院老健事務局長 田畑 良和君
教育事務局長 中西 元君	総務担当課長補佐 田村 優君
産業振興課長 田間 宏紀君	政策財政担当課長補佐 中村 元紀君
教育委員長 加藤 禎一君	監査委員 中西 正光君

9. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 辻 誠君	同書記 宮本 尚美君
同書記 内山 治久君	

10. 提出議案

日 程

第 1. 会議録署名議員の指名

第 2. 議案第72号 玉城町長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の制定について（質疑）

第 3. 議案第73号 玉城町使用料条例の一部改正について（質疑）

第 4. 議案第74号 玉城町体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について（質疑）

第 5. 議案第75号 玉城町ふれあいホールの設置及び管理に関する条例の一部改

正について（質疑）

- 第 6. 議案第 76 号 玉城町消防団条例等の一部改正について（質疑）
- 第 7. 議案第 77 号 菊狭間環境整備施設組合規約の変更に関する協議について（質疑）
- 第 8. 議案第 78 号 平成 22 年度玉城町一般会計補正予算（第 4 号）（質疑）
- 第 9. 議案第 79 号 平成 22 年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）（質疑）
- 第 10. 議案第 80 号 平成 22 年度玉城町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）（質疑）
- 第 11. 議案第 81 号 平成 22 年度玉城町病院事業会計補正予算（第 1 号）（質疑）
- 第 12. 議案第 82 号 平成 22 年度玉城町下水道事業会計補正予算（第 1 号）（質疑）
- 第 13. 議案第 83 号 玉城町総合計画基本構想について（質疑）

（午前 9 時 00 分 開会）

○議長（小林一則君）ただいまの出席議員は 14 名で、定足数に達しております。よって平成 22 年第 9 回玉城町議会定例会（第 3 日目）の会議を開会いたします。

本日の議事日程はお手元に配布のとおりであります。

日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第 120 条の規定により、議長において、

2 番 中野 勇 君            3 番 山本 静一 君

の 2 名を指名いたします。

○議長（小林一則君）次に、日程第 2 議案第 72 号 玉城町長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の制定についてを一括議題と致します。これより質疑を行います。発言を許します。8 番 風口 尚君

○8 番（風口 尚君）このことにつきましてははですね。委託契約などの随契を見直すという点からも一歩進んだ提案だと思っておりますけれども、1 点よく似たもので債務負担行為というものがございまして、この長期継続契約を締結するにあたり債務負担行為を組む必要があるのかどうかお聞きしたい。

議長（小林一則君）総務課長 大南友敬君。

○総務課長（大南友敬君）このことに係りますこの契約につきましては、補足の方で説明を申し上げましたが、これまで複数年の見積もりを徴して、あと随意契約という形態を取っております。このことによりまして、只今、例えば、10 万円の物を 3 年、或いは 4 年というようなことの契約を結びますと、それを分割致しまして、単

年度の経費と残りの部分について債務負担行為をすると、こういうふうなことになってまいります。単年度契約の残高について債務負担行為を起こす。こういうふうなことです。

○8番（風口 尚君）はい、分かりました。そうしますと、3年度の契約でありますと、次年度とか或いは3年度の支出負担行為というのは何月何日という具体的なことをお願いします。

○議長（小林一則君）総務課長 大南友敬君。

○総務課長（大南友敬君）契約の締結日を以って債務負担行為を起こす。こういうことになっております。

○議長（小林一則君）他にありませんか。5番 鈴木加奈子さん

○5番（鈴木加奈子さん）これまで、リースというものもこれに含まれてくるんだと思うんですが、多くの機器のリース、それから電算会社に対しましての契約、こういったものに透明性を持たせてほしいということで申し上げてきたところでございますけれど、この長期契約を結ぶに当りましては、きちっと公正な入札ということでの業者設定が行われるということになるのでしょうか。お伺いをいたします。

○議長（小林一則君）総務課長 大南友敬君。

○総務課長（大南友敬君）契約の形態と致しましてはこれまでと同じような取扱いと。このように考えております。

○議長（小林一則君）5番 鈴木加奈子さん

○5番（鈴木加奈子さん）これまでと同じとはどういうことでしょうか。もう一度言ってください。

○議長（小林一則君）総務課長 大南友敬君。

○総務課長（大南友敬君）当然、見積もりを調し契約という行為等々でございます。

○議長（小林一則君）5番 鈴木加奈子さん

○5番（鈴木加奈子さん）それであれば、なぜ長期に結ぶのか。意味が不明朗になってしまうのではないか。もっと契約に関しましては、明朗なやり方でやるべきだとこのように思います。しかも長期に結ぶという意味合いであれば、当然のことながら、入札に付すべきだと。以前に財務省の関係だったかなと思うんですけれども、電算契約をしているような玉城町の姿ですね。この問題で入札に掛けたところ、あれは30分の1だったのでしょうか、考えられないような金額で下がったという記事をお示したこともあったんですけれど、そういう国の例にも習いまして、公正なやり方でやってほしいなと思うんですけれど、長期契約を結びながら、見積もりをとって、この見積もりは1社だけの見積もりでやるんですか。何社ぐらいの見積もりを取るんですか。

○議長（小林一則君）総務課長 大南友敬君。

○総務課長（大南友敬君）それは、その事柄によって違ってまいります。複数社の見積もりと。この入札という行為を取らなくても、見積もりという行為の中で業者決定をしていく場合もある。こういうことでございます。もちろん入札行為を行う場合もあ

る。こういうことで理解をいただきたいと思います。

○議長（小林一則君）他にありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小林一則君）ご異議なしと認めます。

以上で本案に対する質疑を終結致します。次に日程第3、議案第73号 玉城町使用料条例の一部改正についてを議題と致します。これより質疑を行います。発言を許します。5番 鈴木加奈子さん

○5番（鈴木加奈子さん）この使用料条例の中で特に私が問題にしたいと思いますのは、トレーニング室の利用の問題でございます。トレーニング室の利用、これは1回300円と設定をしようということのご提案でございます、時間の設定は無いわけでありまして、他に自治体の資料をお示しいただきまして、それを見せて頂いておりますと、多気町、明和町、或いは伊勢市におきましても1回2時間ということで100円というこの金額で利用される設定になっております。ところが玉城町におきましては時間の設定はないんですけど300円ということになります。あの部屋には付随施設というものもございません。ですから結局はあの器具を活用しての利用する時間ということになるかと思うんですけども、それであればやはり1回300円というのは少々高く付くのではないかと。もう少し安価なところでですね、利用していただけるようにするべきではないかと。多気、明和、伊勢市と示して頂いたこの数値からいきますと玉城町の設定は3倍ということにもなります。機械器具が他の市町に比べて格段いいものが備わっている、そういうことではございました。けれどもやはり広く町民が利用してもらえるように、また健康を増進するということは本人自身の幸せにも繋がることですが、玉城町当町におきましても、やはり健康で長生きしてもらえるピンピンコロリという、その精神で取り組むということであれば年金暮らしの状況になった方も利用しやすい。こういう状況にするべきだと思っておりますが、ご答弁をお願い致します。

○議長（小林一則君）教育長 山口典郎君

○教育長（山口典郎君）現在、今度設置させて頂きました玉城町スポーツトレーニングセンターにつきましては、この地域ではトップ級の整備をさせて頂いておる。かなり業者の方もこの近辺でも見慣れない設備であるということで、私どももこういうふうな設備を作らせていただいたことを喜んでおりますし、町民のみな様に広く使用して頂きたいというふうに思っております。只、維持管理につきましては、やはり必要な経費が掛かってまいります。そういう風な点からは応分の負担の方も町費で賄っていくのでは無しにある程度の負担もしていただくことによって、この金額を定めさせて頂きました。ただ、この他の明和町とかと比較をされますけれども、その点から、機具から考えますと十分それに見合った分ではないかとも思っておりますし、それから1回300円という形にさせて頂きましたのも、例えば一時間で集中的にトレーニングをするというのではなしにゆっくり体をほぐしながらやっていただくということのほうがいわゆる体力的にも、集中的にすると疲労というものも溜まってきます。そういった点である程度時間

もおきながらゆったりとしたトレーニングをしていただくほうが体の健康のためにもいいというふうにも聞いておりますので、そういった点で1日1回という形でその時間を設けさせていただきましたので、ご理解を賜りたいというふうに思っております。以上です。

○議長（小林一則君）5番 鈴木加奈子さん

○5番（鈴木加奈子さん）あの部屋を見せて頂きまして、私自身も機具の現実の活用についても見せて頂いたわけなんですけれど、あの室内にゆったりとさせていただけるような場所はありません。そういう余裕はないわけでごさいますして他の自治体でも2時間100円という設定です。2時間トレーニングをゆったりできるのではないかなと、このように思いますと、やはり相当高く付くかと、このように思うんです。現役世代の方々でしたら1回当たり300円というのが高くないと思われるかも分かりませんが、やはり年齢の高い方々そういった方々にも利用してもらいたいなとこのように思いますと1回300円というのはやはり高いというふうに思うんです。この金額の設定については維持管理していくんだから払うのは当たり前だという、そういう考え方、こんな人中にはあろうかと思えますけども、元々地方自治体というのは福祉の向上、これが地方自治体の本旨でございます。目的でございます。その立場から考えまして健康増進というのは町にとっても本人にとっても家族にとっても非常に大事な事柄でございますのでそれに寄与するという立場で考えましたならばもう少し安価にするべきだと、そのように思います。それから以前に議員懇談会の時にお伺いしたところによりますとスポーツクラブというものを作って運営していくということもございました。このスポーツクラブというのは一体どんなふうに運営するのでしょうか。そしてこの会員さんについては利用料とかそういったものも又、別途定めるようなふうに聞こえたわけなんですけど、どのように運営していくのか、あのスポーツセンターの利活用ですね、それについてもお伺いしたいと思えます。議員の側はなぜか3回の質問ということで制限が加えられておりますので是非とも十二分な説明をして頂きたいと思えます。町民のみな様もお聞きになるところでございますので、ご親切な説明をお願いしたいと思えます。

○議長（小林一則君）教育長 山口典郎君

○教育長（山口典郎君）まず場所ですけれども、この間議員さん方に見て頂きましたものにつきましては部屋と機具です。休憩するためのベンチ等をまたこの後、設置するようには考えておましてそういった点ではゆったりとして頂く場、それからストレッチをする場も少し設定していきたいというふうに思っておりますので、そういった点ではゆったりできるのかなと思っております。それから今のところ300円という形ですけど300円はある程度この施設には町費も出しながらも、こういうふうな経費もいるんですよということをご認識いただくことが大事なことではないかというふうにも思っております。それからもう一つ総合型地域スポーツクラブにつきまして、今、現在幅広くみんなが使えるどんな年齢層の方にも様々な競技をして使えるという形の中の総合型地域スポーツクラブの設立に向けて今準備に入っております。設立の準備会も先日立ち上げ

まして、できれば早い時点では4月くらいから設立をしていこうかなと考えておるんですけれども、そういった点で総合型地域スポーツクラブに玉城町が設立されたときにはそういった点でさらにこの玉城町スポーツトレーニングセンターの利活用を含めて考えていきたいというふうにも考えております。それで総合型地域スポーツクラブが設立された時点では、みな様方に更に利用がしやすいような体系作りを考えていきたいというふうにも考えておまして、現在のところそういうふうな形で300円は本当は必要なんですよという認識を頂きながら、今後また総合型地域スポーツクラブというものを設立した時に料金体系等も会員になって頂きますのでその時に、また更に検討していきたいと思っております。以上です。

○議長（小林一則君）6番 小林豊君

○6番（小林豊君）1回300円というのは僕はこれは妥当かなと思います。返って1時間当たりとすると、その1時間、何時に入った人見極めやないかん。いらんことも加わってくるかなと思いますのでこれはいいんですが、月を30日とした場合、1か月丸々利用した場合9,000円掛かってくるわけですよ。そういう方がもし見えてくるような場合にはフリーパス、それが総合型地域スポーツクラブに綱がってくるのかなと思うんですがそういう今後のお考えというのはあるのでしょうか。お伺いします。

○議長（小林一則君）教育長 山口典郎君

○教育長（山口典郎君）トレーニングルームの使用につきましては小林議員から話ありましたように一応300円を30日使うとなると1か月9,000円ということになりますけれど、実はトレーニングセンターの方を毎日通って体を使うことによってかなり疲労が溜まってくるということもあります。この間メッツから来て頂きましたお話を聞かして頂いた方によりますと週に2回から3日に一回ぐらいきて頂いて体も休めながら体を鍛えるほうがかなり効率がいいというふうには聞いておりますので毎日行って頂く形のものではないかなというふうにも思っております。それから議員指摘のように総合型地域スポーツクラブに入って、時には更に300円から所謂いつでも行けるというふうな、今日は休んでいつでも行けるという形の中で更により安価な料金改定も、年会費を納めて頂きますのでそういった点で更に利用しやすい金額にはしていきたいというふうには思っております。以上です。

○議長（小林一則君）10番 奥川直人君

○10番（奥川直人君）以前からですね。体育館の関係も含めてお願いしとったんですが、明和町とかにはシャワールームがあるんで今回見せて頂いた時には整備をして頂いておりましたけれども、ロッカールームと物置があったところですね。ロッカーとシャワールーム、これについては、たぶん温水も使えるようになるんだと思いますが、その日程も含めてお聞かせ願いたいと思います。同時にスタートできるのか。

○議長（小林一則君）教育長 山口典郎君

○教育長（山口典郎君）トレーニングルームの所謂前からあります体育センターのほうにシャワールーム等があったんですけど、ずっと使って見える方がいませんでした。それ

で閉めたような形であったんですけれども、現在のところ工事をしてもらっておりまして、お湯のほうが出るようには来年度の始めにはできるんですけれども、唯ですね、あそこの壁とかそういうふうな点も更に整備していった綺麗な形での使用をさせていただこうと思っておりますので、今のところ夏場にシャワーはよく使われると思うんですけれども1月9日にオープンをさせて頂きながらその時期からちょっと外れるかも分かりませんが、近いうち状況の中でシャワールームも使えるようにしていきたいと思っております。以上です。

○議長（小林一則君）3番 山本静一君

○3番（山本静一君）先ほどから教育長から説明いただきましたけれども、やはり私1回300円は高いなと感じております。私もそれぞれ近辺のトレーニング地も調べてまいりまして明和町なんかも100円ですね。それから小俣は無料とか、それから伊勢のサンライフ200円、それから明和町もクラブありますけれども、クラブに入って1回目は回数券を11枚発行しますと、2,000円取りまして、その2,000円の中にはスポーツ保険も入ってますと、スポーツ保険と11枚のチケットを発行しますと。2回目からはそれが500円になるわけですね。そうすると1回が50円そこそこです。これは町内町外問わずクラブに入って頂いたらそんだけの対応をさせて頂きますということです。先ほどの教育長が週に3回と言われましたけれども、それは大体言われるのは筋肉トレーニングでしたら週に3回かも知れませんが、町内見ておりますとたくさんの方がいろいろウォーキングやっておられる。そうすると、あそこにもウォーキングマシンがありますから毎日来たいわけですね。30日使用したら9,000円は非常に高いと思います。例えば民間を見ますと度会橋のベスパございますね。それから多気の湯、あそこにもトレーニングセンターがございます。そこが月が9,450円です。9,000円に消費税が掛かって9,450円と、それで多気の場合は風呂へ何回入ってもオッケーだと、民間ですよ。民間でそういう価格設定をしております。そしてまた、民間は年間ですと10カ月分の9万4,500円という利用料を設定しております。そういう状況から見ますとあまりにも高いなという感じが致します。先ほど新しい器械を設置された、時代が時代ですから新しく作った施設に新しい器械が入るのは当然だと私は思います。もう一つお聞きしたいのは町長が先の議会で適正に受益者負担をお願いしたと。それによってこういうふうな施設の使用料と説明されておりますね。玉城町使用料条例ございますね。これを見ておりますとやはり中には無料と免除があるわけですね。先ほど言われたように受益者が適当な使用料を払うという原則でしたら、かたや無料かたや有料となっておると、整合性がないかと思うんですが、それについていかがですか。

○議長（小林一則君）教育長 山口典郎君

○教育長（山口典郎君）今、他の明和町とか小俣とか比較をされたんですけれども、小俣、明和町を比べて頂いて非常にランクの違いがあるということをご認識頂きたいなと思っております。現在所謂、この玉城町トレーニングセンターの比較ができるのがサンアリーナと会員制のメッツになるかと思うんですが、そういった点での比較をして頂い

たほうが逆にいいかなと思っております。それから比べるとサンアリーナやメッツよりも少しお安くできるかなと思っております。先ほど言わしていただきましたように将来的には総合型地域スポーツクラブの利用をということでかなりメリットを付加したような形での会員組織にはしていきたいと思っております。そういった点で現在のところ、こんだけの費用は本当は必要なんですよ、というご理解を頂きながら使用して頂きたいというふうにまずは思っております。以上です。

(「整合性」の声あり)

テニスコートのほうも今回お金を頂くことになっておりますので、新しい施設を作ったものに関しましては、ほぼお金を頂いておるような形をさせていただいておると思います。

○議長(小林一則君) 3番 山本静一君

○3番(山本静一君) そうしますと、この有料と免除がございますね。新しく作ったら全部有料にして、従来のものはずっと無料で継続していくんですか。

○議長(小林一則君) 教育委員会事務局長 中西元君

○教育委員会事務局長(中西元君) 山本議員のおっしゃられるのは今回テニスコート、トレーニングセンターは料金を徴収すると、また総合グラウンド、体育センターは、町内在住者または在勤者の方は無料やねかというご質問だと思います。確かに言われますように、体育センター、総合グラウンドにつきましては、町内在住者または在勤者の方は電気代、照明代のみ負担をいただいております。これにつきましては、施設が古いというか、以前からそういう施設を利用いただいておりますということで、そのような料金設定を致しておりますが、今後そういう施設も大きな改修があったり新しく建設をすることが生じてくれば、それに見合う負担を頂くということで考えております。

○議長(小林一則君) 3番 山本静一君

○3番(山本静一君) さきほど教育長のお話で電気料とか冷暖房料を頂くということでございますね。そういうふうなのを正確に徴収されているのかどうか。なかなか徴収が難しいという・・・になりますので、その点しっかりと条例に載っておりますから、取るものは取るということで、しっかりそういうふうな徴収の方をお願いしたいと思います。

○議長(小林一則君) 教育長 山口典郎君

○教育長(山口典郎君) 今回のトレーニングルーム300円にはメンテナンス料もかなり入っております。器械が器械ですのでそういうふうなメンテナンスをして頂くのを毎月点検していただいたり直して頂いたり、トレーナーもトレーニングセンターには置くような形で指導者も置くような形にさせていただいております。危険等もありますんで保険代もそういうふうなことで入ってまいります。そういった点で総合的にいろいろとそれだけの方々、メンテも必要になってきますので一応たくさん金額がいるんですけどその中の一部を負担していただいて300円というふうな設定をさせて頂いたことをご理解頂きたいと思っております。以上です。

○議長(小林一則君) 他にありませんか。

(「議事進行」の声あり)

質疑なしと認めます。以上で本案に対する質疑を終結致します。

次に日程第4. 第74号 玉城町体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正についてを議題といたします。これより質疑を行います。発言を許します。

(「議事進行」の声あり)

質疑なしと認めます。以上で本案に対する質疑を終結致します。

次に日程第5. 議案第75号 玉城町ふれあいホールの設置及び管理に関する条例の一部改正についてを議題と致します。これより質疑を行います。発言を許します。

(「議事進行」の声あり)

質疑なしと認めます。以上で本案に対する質疑を終結致します。

次に日程第6. 議案第76号 玉城町消防団条例等の一部改正についてを議題と致します。これより質疑を行います。発言を許します。

(「議事進行」の声あり)

質疑なしと認めます。以上で本案に対する質疑を終結致します。

次に日程第7. 議案第77号 菊狭間環境整施設備組合規約の変更に関する協議についてを議題と致します。これより質疑を行います。発言を許します。

○議長(小林一則君) 12番 奥川直人君

○12番(奥川直人君) 条例の中ですね、負担金を決定する際に従来規約であります、毎年度、組合議会の議員を経て関係町に納付させるということでありましたけれども、今回は17条で17条の2になりますけれど、この額負担金の額というのは関係町の協議の上決めるということになっておるんで、関係町の協議の上というのはどのレベル言いますか、議員も入るのか行政側だけで決めるのかということが1点です。もう1点は、その経費につきましては共通経費につきましては平等割と実績割りという形で今まで従来あったわけです。従来、平等割は30%から10%になり、玉城と明和が5%5%という形になります。実績については前は70%が今回90%になって実績評価のウエートが非常に大きくなったということで、この玉城町はこの率で今回起算をすれば何パーセントになるのか。この2点をお聞きしたいと思います。

○議長(小林一則君) 生活福祉課長 林 裕紀君

○生活福祉課長(林裕紀君) まず1点目のご質問ですが、この関係町の協議につきましては、まず担当者会議を開きます。この辺りでまず試案を決めたり、また改正点の今の問題点を協議しながら、その後、玉城町からお二人、明和町さんからお二人、4名の組合議員さんで議決を頂いて決定をすると。決定されたものにつきましては今回のように議会の方に協議を議案として提出させて頂き、この中で両町が承認されればこれで執行すると。こんな運びになっています。2番目の利率でございますが、平成22年度の実績、

今の予算ですが、平成22年度の予算で平等割10%から30%になった場合の玉城町の負担減を申しますと97万2,000円が減額される予算となっております。以上です。

○議長（小林一則君）12番 奥川直人君

○12番（奥川直人君）今までですね、実績評価をして、たぶん22年度は70%のところをですね、明和町さんと玉城で分けとったわけですね。実績配分ですね。今これからこういうふうに変ったときに、実績配分というのは従来どおりだと思うんですけど、たぶん22年度の予算から21年度の実績なんですけど、明和町が57.8%で100としたらですよ、玉城町が42.2%の実績でいままで支払しとるということであれば、このウェートが高くなればなるほど、あまり大きな声では言えませんが玉城町が安くなるなというふうに考えるんですが、そういう実態なんかということを知りたいです。

○議長（小林一則君）生活福祉課長 林 裕紀君

○生活福祉課長（林裕紀君）おっしゃるとおり平等割10%残したという経緯につきましては弔慶費で一般事務費を実際使っているのが今10%ぐらいであろう。10%ぐらいを推移しとると。21年度決算におきましても、そのような数値が出てましたので、10%残ったということでございますけども、残った9割につきましては全く実績割になりますからおっしゃるとおり掛かった経費に基づいて例えば玉城町が比率が少なく明和町さんも同じであれば、その分玉城町が減るとそのようになります。全体の実績経費に対して明和と玉城の減額が玉城のほうが減額率が低ければ玉城町のほうが低くなる。こういう理屈になっております。同じような率で下がれば、それは負担金は変わりません

○議長（小林一則君）他にありませんか。質疑なしと認めます。以上で本案に対する質疑を終結致します。次に日程第8. 議案第78号平成22年度玉城町一般会計補正予算（第4号）ないし日程第15. 議案第82号 平成22年度玉城町下水道事業会計補正予算（第1号）を一括議題として質疑を行います。今期定例会の日程案のとおり後日予算決算常任委員会において詳細な審査を頂くこととしておりますので、ここでの質疑は町長の提案理由の説明の範囲を対象に行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって質疑は一括上程されました。議案第78号ないし議案第82号についての町長の提案理由の範囲を対象に行います。発言を許します。

○議長（小林一則君）5番 鈴木加奈子さん

○5番（鈴木加奈子さん）町長の説明の中の最後のところで国の補正予算関連に事業については、現在検討中であり正案ができ次第、議員のみな様とご相談致したいと考えていますと言われたわけでございますけども、こう決めたよということを相談という言葉に置き換えているのか、それとも案ができましたら議会に相談を掛けて、そして後決めて

いく。議会の側の意見を取り入れる余地のあるような状態で提案するつもなのかどうか。このことを伺いと思います。国のほうで今回補正になってきているのが、きめ細かな交付金ということで2,500億円、そして「住民生活に光をそぞく交付金」というところで1,000億円という予算が通りましたが、この中でどういうふうな状態で玉城町には、言い換えますと玉城町にはどの程度の交付金が見込まれるのかも含めまして伺いを致します。

○議長（小林一則君）総務課長 大南友敬君

○総務課長（大南友敬君）始めに提案説明の中の表現ということでお答をさせていただきますと昨年もこういうふうな交付金、国の補正予算に依ります交付金が参りまして、この昨年の12月の定例会の中で追加議案としてご審議頂いたところでございます。今回につきまして若干日にちの遅れがございました。先ほどおっしゃられましたようにきめ細かな交付金ということでは玉城町に2,275万2,000円に金額が参っております。また住民に光をそぞく交付金と致しまして669万5,000円の金額が参っております。このことにつきまして色々と各課にこのことの詳細、金額を明示致しました。中の詳細が使途がまだ国の方ではっきりしない部分がございます。ですのでそれを待って予算編成をさせて頂いて議会で審議をお願いしたいと、こういう意味で提案説明でもお願いを致しておると、こういうふうなことでございます。

（「もう一つ聞いているんだけど、相談ってどういうこと」の声あり）

このご相談と申しますのは先ほど申し上げましたような議会でのご審議をお願いしたいとこういうことでございます。

○議長（小林一則君）5番 鈴木加奈子さん

○5番（鈴木加奈子さん）そうしますと訂正可能なのか、もっと膨らみを持たせるというようなことで意見を申し上げるような、そういう全員協議会であるとか、というような場所でご提示を頂いて議会とともに練り上げていくという、そういう手法ではないと、いきなり本会議に臨時議会であろうと思いますけれども、いきなり議会に出してくると、そういうことでしょうか。

○議長（小林一則君）町長 辻村修一君

○町長（辻村修一君）今、総務課長から申上げましたような詳細が決まっておりません。これをどう町として活用するかというようなことにつきまして検討を指示しております。臨時会の事前にそれぞれの所管で検討しております事柄をあらかじめ皆様にご提示申し上げて、ご意見を賜る機会を設けさせていただいたらどうかと、こんなふうにごえとる次第です。宜しく申し上げます。

○議長（小林一則君）5番 鈴木加奈子さん

○5番（鈴木加奈子さん）只今、町長の方からいきなり臨時議会、本会議に提出ではなくって、提案ではなくって、予め相談を掛けたいというお話でございました。是非そうしてもらいたいと思います。そしてこれまでのこの状態を見て参りましたり、あと平成23年度からの総合計画を見ておりましたも思うんですけど、中小企業政策、零細企業

政策これが弱いなあという思いがあります。特にですね、この緊急経済対策の為に出されてきているものでございますので、未来や後に亘りますものでなくてはならないものであれば尚、今苦しい立場にある中小零細の地元の業者さんたちの立場をよく把握していただきまして、玉城町の地域経済を支えるそういった方向で取り組んで頂きたいということをお願いを致しまして質問を終わります。

○議長（小林一則君） 12番 奥川直人君

○12番（奥川直人） 議案第78号の一般会計予算でございますけれども法人税は増加を致したということでありまして、固定資産税が3,200万円減額になったということで19年20年21年、今回の22年の予算においても約9億4,100万ぐらいの見込みであります、今回9億900万ということになりました。この理由をお聞きをしたいなというふうに思います。

○議長（小林一則君） 税務住民課長 小林一雄君

○税務住民課長（小林一雄君） 固定資産税におきます3,200万の減額ですけれども、これにつきましては当初予算のほうで固定資産ということで9億2,358万9,000円を計上致しております。その内訳と致しまして土地に関するものが2億6,487万9,000円、家屋におけるものが3億8,730万8,000円、償却資産におけるものが2億7,140万2,000円というふうに計上致しております。このうちの今回の減額につきましては、償却資産にかかる分でございます。償却資産に係る分、これにつきましては土地家屋のように賦課課税ではなく申告による課税でございます。当初予測をしておりました件数よりもまず申告件数の方が減少しております。これの大きな原因といたしますのが中小企業におけます設備投資の方が多少やっぱり鈍ってきているという傾向の中で、当然償却資産ですので設備投資をしなければ償却資産額が増えませんが、申告におきまして、このように3,200万程度減額せざる負えなくなったのでございます。以上です。

○議長（小林一則君） 他にありませんか。6番 小林豊君

○6番（小林豊君） 予算委員会もあるんですが国保会計の貸付3,000万ですね。今年、国保会計につきましては実質的な値上げもされました。しかし、またこれ足らんようになってきました。3,000万貸付けます。どんどんどんどん毎年貸付ける一方なんですよ。度々指摘もさせて頂いてますけど、今県下一本になるというような声も聞く中で、それまでずるずる貸付という形で事を済ましていくんでしょうか。で、その時になったら一般会計で全部拭くという、そんなお考えなんでしょうか。それではなしに然るべき時に然るべきる対処をさせるおつもりがあるのかお伺いしたいと思います。

○議長（小林一則君） 町長 辻村修一君

○町長（辻村修一君） 議員ご心配頂いておりますように、この医療費の増向なかなか見通し難しい状況でございます。質問の中にもございましたように、県下一本でというふうなことの国の政策的な動きもあるわけでございますけれども、やはり今後いろんな

方策を町として考えていく必要があるのではないかなどこんなふうに思っておる次第でございます。なかなか今の時点での本年度の見通しということ考えた場合には不足という形の中での今回の補正ということで、計上しておるわけでございますが、これも最終どういう状況になるかちょっとわからないわけではございますけれども、ここ2、3年の動きというのは大変増向の傾向にございますので、町としてもこのことと併せて予防医療ということについて重点的に政策として取り組んでいく必要があるのではないかなどこのように思っております。今ひとつひとつ進めさせていただいておりますので、どうぞご理解を頂きますようお願いを申し上げます。

- 議長（小林一則君）他にありませんか。質疑なしと認めます。これを以って一括上程されました議案第78号ないし議案第82号についての質疑を終結致します。  
暫時休憩いたします。

（休憩 午前 9時48分）

（付託表配布）

（再開 午前 9時50分）

- 議長（小林一則君）再開いたします。

- 議長（小林一則君）再開いたします。お諮り致します。本日質疑を終了いたしました議案第78号 平成22年度玉城町一般会計補正予算（第4号）ないし議案第82号 平成22年度 玉城町下水道事業会計補正予算（第1号）の各議案につきましては、お手許に配布いたしました議案付託表の通り予算決算常任委員会に審査付託を致したいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なしの」声あり）

ご異議なしと認めます。よって議案第78号ないし議案第82号及については議案付託表の通り予算決算常任委員会に付託することに決しました。

お諮りいたします。只今、予算決算常任委員会に付託されました議案の審査、及び議事の都合により、明日18日から21日までの4日間休会と致したいと思っております。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」声）

ご異議なしと認めます。よって明日18日から21日までの4日間休会とすることに決しました。なお休会中に只今決定されました委員会付託の予算決算常任委員会審査をお願い致したいと思っております。日程について事務局長から報告いたさせます。事務局長  
辻 誠君

- 事務局長（辻 誠君）それでは只今予算決算常任委員会に付託されました審査の日程を報告致します。来る9月20日月曜日、午前9時より第4会議室において委員会を開催いたしますので、定刻までにご参集をお願い致します。以上です。
- 議長（小林一則君）只今、事務局長の報告の通り、予算決算常任委員会審査をお願い致します。次に日程第13、議案第83号 玉城町総合計画基本構想についてを議題と致

します。これより質疑を行います。発言を許します。12番 奥川直人君

○12番（奥川直人君）この基本構想のひとつのベースといいますか基礎になっているのは住民アンケートからスタートをしております。町長が掲げられておりました。ナンバーワンのまちづくり、以前に高木議員さんから現状を住民にお聞きすることが重要だと申されたときに町長はこの総合計画のアンケートで以ってですね確認をされるような答弁があったことを記憶しております。単純な質問でございますけども、そのアンケートにはですねAとBという項目がありましてAは玉城町の住みやすさ、Bについては玉城町の現状についてということでありました。特にこのAについては比較的結果もいい評価を頂いておるわけですけども、Bの玉城町の現状についての分析に対して、基本構想にいろいろな項目で反映されとると思うんですけども、そのアンケートをどのように取り入れ、反映したか、簡単で宜しいのでお聞きしたいと思います。

○議長（小林一則君）総務課長 大南友敬君

○総務課長（大南友敬君）特にお尋ねの部分につきまして総合計画の中では6ページのところの中で玉城町の地域特性の記述をさせていただきます。その中から特に「優良農地が広がる田園景観のまち」或いは「教育・文化環境が整ったまち」こういうふうな評価のなかでこれを継続して今後の町づくりをしていくというふうな中で考えさせていただいた。こういうことでございます。

○議長（小林一則君）12番 奥川直人君

○12番（奥川直人君）私がですね、アンケート結果をですね、昨日もちよっと見させて頂きました。7項目ぐらいの設問があります。環境面、福祉面、安全面、文化、産業、基盤整備、行政、行財政、住民参画とこのような設問について住民のみな様にお答えを頂いておりますが、環境面についてが非常にいい結果になっております。60%の方がややよいという形になってますが、それ以外、福祉、安全、文化、産業、基盤整備、行財政住民参画これについては非常に良い・良い・やや良いと思うが低いんです。これずっと見てみますと27.6%の方がよいとかややそう思うという形になってまして、残りの方はそう思われてないんです。ここに私は行政のみなさんが一生懸命に日常、取組んでいただいたことが上手くできてないのか。それか上手く伝わってないのか。それか住民の方が関心がないのか。ここがですね、これから総合計画を作る際に非常に重要なところだとこのようにアンケートの結果をみて思ったんです。ここをどういうふうにしていくかということがですね。本当に謳われているのか。一番基本になる総合計画のベースがですね。数字ではなくって、どちらでもない・あまり思わない・思わない・わからない、これを数字でいいますとですね、どちらでもない・あまり思わない・思わない・わからない、これを数字でいいますとですね、どちらでもない・あまり思わない・思わない・わからない、曖昧で分からないかどちらとも言えないというのが31%あるんです。あまり分からないというのが12%ぐらいあるんです。思わない、そう思わないが8%、反対なんです。分からないが20%ぐらいあるということで、情報共有が十分できてない結果が見られたアンケートではないんかと。このように私は分析をさせて頂きました。個々にはいろいろ数字はあるんですけども相対的に見ればそのどちらでもない・あまり分からない・思わない・分からない、

これがですね70%もあるわけですね逆に言えば。ここですね、総合計画を上手く実現していくための大きなポイントかなというふうにアンケートの結果見て思ったんで、その辺のことが分かっておられたんか。それとその総合計画に情報を伝えるということが反映されてるのかお聞きをしたいと思います。

○議長（小林一則君）総務課長 大南友敬君

○総務課長（大南友敬君）住民のみな様が抱いておられる不安というものは、この基本構想の中で8ページにもございますように、まん中頃の老後や健康面の不安、経済的な不安とこういうような記述をしまして不安と取り除く。こういうふうな施策を取っていくという基本構想になっておりますし、その次のフレーズの『だれもが安心して暮らせるまちふるさと玉城』この中には、安全安心、それから健康、こう言ったもの、緑のふるさとを守ると、こういった意味合いを持ちまして、今後のまちづくりを進めていくと。先ほどの奥川議員指摘のみな様方が抱かえておられる不安を解消していくというふうな基本構想の中身というふうに思っております。では情報公開と言いますか、情報伝達という意味のご質問もあろうかと思えます。基本構想の中では若干増えてはおりませんが、傾向の中で十分、行政経営編というのがございます基本構想の中で。その中で十分記述していきたいと思っております。

○議長（小林一則君）12番 奥川直人君

○12番（奥川直人君）このアンケートを上手く活用するという意味では見方をしっかり見ていただければそういうことも分かってくるし、やっぱりできればそういうことはね。もう質問じゃないんです。こういうことを伝えていく、理解を頂く、認めて頂く、それに対してダメだったらまたキャッチボールができると、こういうことが僕は総合計画をより良くしていくためには必要だと、このように思いますので、今後とも先ほどからの点については計画の中で反映頂きたいとこのように思います。

○議長（小林一則君）辻村町長

○町長（辻村修一君）今ご意見も頂いておりますけれども、住民のみな様方に対してどういってお考えなのかというふうな思い、アンケートというものもこれは重要視させていただくことと、やはり町の将来構想を考えていく時にはですね、やっぱり住民代表である議員のみなさん方のご意見、そしてもう一つはそれぞれ町内に各種団体の代表をなされておられる方々、或いは色んな分野でそれ以上に活躍をなされておられる方もお見えでございまして、そうした方々の専門的な知識も願うというふうな形で広く意見を集約させて頂く、まさに玉城町の場合には以前から手作りでそうした構想を策定してきておるといふ考え方でございますので、私と致しましてはそういった点で審議会のみなさん方が大変アンケートもいろいろ十分参考にして頂きながら、そしてまた、審議会のみなさん方は殆どが町内にいろんな面に関わっておられる方でございまして、いい形でこれからのまちづくり、町の将来の構想をご提言を頂くと、こんなふうに思っております、これからは議会始め、そうした代表のみな様方のご意見も十分参考にさせて頂くことが大事ではないかなとこんな考え方でおりますので宜しくお願いします。

○議長（小林一則君） 5番 鈴木加奈子さん

○5番（鈴木加奈子さん） 玉城町の総合計画基本構想これと関わってくるんだと思います  
が報告として公的資金の補償金免除繰上償還にかかる財政健全化計画の状況についてと  
いうものを頂いております。これを見せて頂いておりますとこの基本計画の7ページで  
すね、玉城町の地方財政改革プランに沿って行財政改革を進めてまいりましたと、今後  
もそうしていくという意味で書かれているんだと思うんですけど、これを見てお  
りますと確かに人件費という項目は削減はしてきております。けれども人件費が今  
度は人でなくて物扱いの物件費のところにはまり込んでいっているわけございま  
して、そちらの方で増えてきているというのを感じるわけございまして、20年度、  
21年度、22年度、23年度と物件費で増えているんですよ。物件費に含まれるの  
は人件費以外のものもありますけれども

（議長「鈴木議員、議案以外ですな」の声）

いいえそうではありません。基本計画の7ページをご覧頂きますとここには策定した  
「玉城町行財政改革プラン」に沿ってということで書かれてございましてこれに関  
わりまして聞いておりますので

（議長「続けて下さい。」の声）

答えて下さい。

○議長（小林一則君） 総務課長 大南友敬君

○総務課長（大南友敬君） この基本構想の中で記述をしてきておるこの住民サービス、  
行政サービス、玉城町をどういうふうな町にしていくかということについて7ページに財  
政の裏付けが必要であると、こういうふうなことで記述をしてきております。先ほど鈴  
木議員のおっしゃられました人件費の中の雇用形態の中で一部物件費に含まれる部分  
があるのではないかとというようなことでおっしゃられたのかも分かりませんが、それは  
新しく国の財政の基準によります区分でお示しをしないとということござい  
ます。ですので、定数管理で持ちまして人件費の抑制を現在図っているというふうな  
ことでございまして、健全な財政の元に十分な住民サービスをさせて頂きたい。こ  
ういうふうなことでこの7ページの健全な財政運営ということで記述をさせて頂  
いております。

○議長（小林一則君） 5番 鈴木加奈子さん

○5番（鈴木加奈子さん） お分かりにならないようですね。人件費を抑制すると言  
いながらですね、人件費は当然法に基づいた対応です。私は違法行為をやっている  
というふうな点では会計法上の違法行為をやっているとは言っていない。臨時職員、  
パート職員の方は人件費でありましてこれは物扱いになりまして物件費の方へ入  
っているわけございまして、ですから人件費の方で減らしてもこれは正採用にな  
っております職員のみの人件費でございまして、あとパートや嘱託とか臨時職員、  
この人達の人件費につきましては物扱いになりまして、物件費に入るわけござ  
いまして、その物件費の中に占める一般的にみまると人に対する支払分です  
ね。そういったものがどんなふうになつとるんかと。トータルと致しまして  
この物件費が年々増えているんで

すよ。人件費は減った減ったと言いますが、物件費の方で増えているんです。だからその点をどういうふうと考えて、今後のこの基本計画に沿いまして伺っているところでございます。

○議長（小林一則君）総務課長 大南友敬君

○総務課長（大南友敬君）ここでは基本構想ということでお願いをしております。具体的な個々の案件につきましては、基本計画の中でまた、お示しをしていきたいし、このことで好意的な財政運営を図ると、こういうことでございますんでこれは人件費に限ったことではございません。相対的に経費を削るとは削ると、こういう姿勢でまちづくりを進めていくと、こういうことで記述させて頂いております。

○議長（小林一則君）5番 鈴木加奈子さん

○5番（鈴木加奈子さん）それでは今後お示しを頂きます中で検討をしていきたいと思っておりますけれども、実施計画の中でも検討させていただきたいと思っておりますけれども、もう既に私たちの手許にはこの行財政プランが示されておるこういう中におきまして、行政によって作られますワーキングプアー、この問題が非常に異常な事態が起こっていると、こんなふうに思っております。人件費減らした減らしたと言っているけれども、大変、地域の経済におきまして問題点をここに露呈をしているとこんなふうに思いましたので、指摘をさせて頂きました。今後の検討課題としておきたいと思っております。

○議長（小林一則君）政策担当課長補佐 中村元紀君

○政策担当課長補佐（中村元紀君）鈴木議員お間違いのないように。ここでの数字は物件費に上がっております。これはなにかという要因の方なんですけど、これにつきましては昨年来から発せられとる国の経済対策雇用対策の関係で臨時職員の雇用が増えております。又雇用搜索の為に委託をしとる事業等がございまして、その分で物件費が増えてございますので、単なるワーキングプアーが発生するのではなく、逆の雇用対策の方で物件費が上がるとご認識を頂きたいと思っております。

○議長（小林一則君）町長（辻村修一君）

○町長（辻村修一君）玉城町の状況、この提出議案に対する質疑から外れた質問ですもんで、それに対してお答を申しておきますけれども、玉城町が緊急経済対策、或いは緊急雇用対策で特に三重県でも上位の形で緊急雇用をさせて頂いて色んな施策をさせて頂いておるとことは是非理解を頂きたいと思っておる次第でございます。

○議長（小林一則君）暫時休憩致します。

（休憩 10時10分）

（再開 10時11分）

○議長（小林一則君）再開致します。他ございませんか。

（「議事進行」の声あり）

質疑なしと認めます。以上で本案に対する質疑を終結致します。

以上で本日の日程は全て終了致しました。お諮り致します。議案精査の為、明日18日から21日までの4日間休会と致したいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって12月18日から21日までの4日間休会とするに決しました。来たる12月22日は午前9時より本会議を開き委員会報告、追加議案の上程、討論、採決を行いますから、定刻までにご参集願います。

本日は、これを以って散会致します。どうもご苦労さんでした。

(午前10時12分 散会)